



「第20回全国藩校サミット文京大会」と 記念事業「時代まつりin文京」

文京区では令和5（2023）年11月18日、「第20回全国藩校サミット文京大会」を開催します。「全国藩校サミット」は平成14（2002）年から旧藩校所在地で開催されている催しで、初回開催地だった文京区は二度目の開催となります。また当大会開催に向けて、文京区を舞台とした「時代まつりin文京」など、さまざまな記念事業も行われます。



全国藩校サミット
文京大会 HP



◆近代教育発祥の礎をテーマに「第20回全国藩校サミット文京大会」開催

湯島聖堂から始まった 「全国藩校サミット」

藩校とは江戸時代に各地の藩が藩士の子弟のために設立した教育機関のことで、江戸後期には全国260余の藩に設立されました。「全国藩校サミット」は、それぞれの地域に息づいている藩校の伝統や精神を現代の視点で見直して評価し、次代に生かしていこうという趣旨で、平成14（2002）年から毎年、全国にある旧藩校所在地の持ち回りで開催されています。

第1回目の開催地は、文京区の江戸幕府昌平坂学問所（湯島聖堂）。経済界、教育界の有志が中心となって設立された漢字文化振興会（現漢字文化振興

協会）の呼びかけにより開催が実現し

ました。戦後、漢字文化が衰微する一方

で、外国語の乱用や日本語の乱れなど

が広範に見られる状況を憂え、漢文字

化を後代にきちんと伝え、受け継いで

いくことを基本理念としています。初回

のサミットでは、藩校それぞれの沿革や

現在の活動状況などの報告、情報交換

を行いました。終了後に毎年開催しよ

うという声が集まり、翌年からは会津

藩の日新館（福島県会津若松市）、庄内

藩の致道館（山形県鶴岡市）、水戸藩の

弘道館（茨城県水戸市）、萩藩の明倫館

（山口県萩市）等で開催され、第19回福

山大会には60の藩校が参加しました。

第20回の節目を迎える今年、初回開催

地の文京区で再び開催されます。

史跡湯島聖堂

元禄3（1690）年、徳川五代将軍綱吉が儒学の振興を図るために聖堂を創建し、上野忍ヶ岡にあった孔子廟を湯島の地に移したのが始まり。その後の寛政9（1797）年、徳川十一代将軍家斉の時代に規模を拡大し、幕府直轄学校「昌平坂学問所」を開設しました。

明治維新後、聖堂と学問所は新政府の所管となり、学問所は大学校・大学と改称されましたが、明治4（1871）年にはこれを廃して文部省が置かれ、儒学の講義の場は歴史を閉じました。大学はその後、東京師範学校（東京教育大学、現在の筑波大学）、東京女子師範学校（現在のお茶の水女子大学）へと発展。東京国立博物館、国立科学博物館、国立国会図書館等の前身は聖堂内に置かれました。明治時代になっても学術・文化の中心であり、学問所としての伝統を受け継いできた湯島聖堂は、近代教育発祥の地として知られることとなりました。大正11（1922）年に国指定文化財史跡に指定。



文京区湯島 1-4-25
公開時間：9時30分～17時（冬季～16時）、土・日
曜、祝日には大成殿公開（10時～閉門時間）
閉館日：夏季（8月13日～17日）、年末（12月
29日～31日）
入場料：無料（大成殿見学は200円）
<http://www.seido.or.jp>



都立工芸高校の生徒の皆さんにデザイン制作をしていただいた大会のロゴマークとマスコットキャラクター「ゆしまる」

文京大会の開催テーマは「近代教育発祥の礎」。旧昌平坂学問所である「湯島聖堂」を中心とした教育や優れた人材育成の精神を学ぶことで、漢字文化の一層の浸透や振興を図るとともに、歴史的・文化的資源が豊富にある史跡に恵まれた文教の地である文京区の魅力を発信することを目的としています。

大会当日は各地の旧藩主と藩校関係者による会議に続き、一般の方も観覧できる本大会を文京シビックホール大ホールにて行います（事前申込制）。本大会のオープニングでは江戸消防記念会の皆さんによる木遣り、纏い振り、梯子乗りの披露や、藩校活動発表、子どもの論語発表、記念講演会などのプログラムが予定されています。

豊富な史跡に恵まれた 文教の地ならではの大会に

記念事業の第1弾 「将軍・殿様サミット」

令和5（2023）年3月6日、全国藩校サミット文京大会の記念事業第1弾として、文京区主催のシンポジウム「将軍・殿様サミット2023」を文京シビックホール小ホールにて開催しました。文京大会会長である徳川宗家19代当主の徳川家広氏、文京大会副会長であり、一般社団法人漢字文化振興協会会長で水戸藩徳川家15代当主の徳川斉正氏、前福山大会関係者である福山藩阿部家17代当主の阿部正紘氏、結城藩水野家20代当主の水野勝之氏にご登壇いただき、約1時間半に渡って幼少期のエピソードや当主間の交流等、興味深いお話の数々が披露されました。定員300名のところ2倍以上の申し込みがあり、区内在住・在勤・在学者のみを対象としたイベントでしたが、区外からの問い合わせも多くありました。



「将軍・殿様サミット2023」当日の様相

文京区立肥後細川庭園

熊本藩主細川家の下屋敷の庭園の跡地をそのまま公園にした池泉回遊式庭園。明治15（1882）年に細川家の本邸となり、その後東京都が買収して「新江戸川公園」に。昭和50（1975）年には文京区に移管され、平成29（2017）年に「肥後細川庭園」に名称変更しました。関口台地が神田川に落ち込む斜面地の起伏を活かした庭園は、変化に富んだ景観となっています。湧水を利用した流れは「鑿り水」の手法を取り入れた岩場から芝生への細い流れ。池の背後の台地を山に見立て、その斜面に植えられたモミジやハゼノキの一群が、秋には紅葉した姿を水面に映します。池畔では、毎年11月下旬になると冬の風物詩・松の雪吊りが見られます。



文京区目白台 1-1-22
見学時間：日本庭園は9～17時（11月～1月は16時30分まで）（入園は閉園30分前まで）、松雪園は9～17時
休園日：年末年始（12月28日～翌年1月4日）
入園料：無料
<https://www.higo-hosokawa.jp>

小石川後楽園

「将軍・殿様サミット2023」にもご登壇いただいた水戸藩徳川家の江戸上屋敷内の庭園。寛永6（1629）年初代藩主頼房が築造し、二代藩主光圀に引き継がれて完成した、江戸の大名庭園として現存する最古の庭園です。小石川台地の南端に位置する起伏に富んだ地形と自然林を活かし、日本各地の景勝を模した創設者頼房の庭づくりを受け継ぎ、添景として光圀の代に儒教的思想を反映させた中国趣味が取り入れられました。園内は「大泉水」の「海」の「景」を中心に、周囲に「山」「川」「田園（村里）」などの「景」が連続して配置された回遊式築山泉水庭園。現在は都立の庭園として公開されています。国指定特別史跡・特別名勝。



文京区後楽 1-6-6
開園時間：9～17時（入園は～16時30分）
休園日：年末年始（12月29日～翌年1月1日）
入園料：一般300円、65歳以上150円（小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料）
<https://www.tokyo-park.or.jp/park/format/index030.html>

◆「時代まつりin文京」をはじめとする記念事業で区の魅力を発信

子どもたちが街を練り歩く「時代まつり行列」は必見

全国藩校サミット文京大会記念事業の中で最も大きな催しが、11月3日に開催される「時代まつりin文京」。文京大会の機運醸成を図るとともに、区の魅力を内外に発信するため実施されます。そして、このまつりのメインイベントが、文京区ゆかりの人物をイメージした衣装を着て子どもたちが街を練り歩く「時代まつり行列」です。

公募により選ばれた100名の文京区在住の小学生が、竹千代（家康の幼名）、於大姫（家康の生母）、千姫（家康の孫）役をメインに家来や侍女に扮して、徳川家ゆかりの傳通院から礪川公園までおよそ700メートルのコースを歩きます。行列には将軍家及び文京区にゆかりのある大名家のご当主や協力団体の方も加わり、参加者は総勢200名程度となる予定です。

また、「時代まつりin文京」では、「時代まつり行列」と並行して、ス

ターゲット地点の傳通院とゴール地点の礪川公園を会場に、様々なイベントが開催されます。まず傳通院では、地元町会による模擬店など、主に子ども向けのイベントが開催されます。また、礪川公園では物産展が開催され、千姫ゆかりの地である茨城県常総市をはじめ文京区と交流のある自治体に参加します。なお、当日はキッチンカーや飲食エリアも設置される予定です。



時代まつりin文京
 開催日時：令和5年11月3日（金曜・祝日）
 10時～16時
 場 所：傳通院・文京区立礪川公園
 事業内容：時代まつり行列（10時30分～11時30分頃
 予定。傳通院出発～礪川公園到着）、物産展
 （10～16時予定）



時代まつりin文京 HP

傳通院

応永22（1415）年、浄土宗第七祖了誉が開山し、無量山寿経寺の名で開創された寺院。それから200年後の慶長7（1602）年、徳川家康の生母於大の方が逝去し、法名を「傳通院殿尊誉光岳智香大禅定尼」と号し、ここを菩提寺としたことから「傳通院」と呼ばれるようになりました。正保4（1647）年には徳川家光の次男亀松君が葬られ、以来徳川幕府の外護を賜り、諸堂伽藍が整えられました。傳通院墓地北側には広大な一画に徳川家の墓域があり、千姫をはじめ徳川家ゆかりの女性の墓が数多く建っています。

また傳通院は「文京朝顔・ほおずき市」のメイン会場となっており、期間中には朝顔の鉢植え販売や伝統芸能のパフォーマンス、地元町会による模擬店など、さまざまなイベントが催されます。令和元（2019）年には「時代祭」が開催され、於大の方や千姫に扮した女性が参道を練り歩きました。



文京区小石川 3-14-6
 境内自由
<http://www.denzuin.or.jp>



夏には区の文化施設を巡る カードラリーを実施

全国藩校サミット文京大会記念事業として7月1日から8月31日まで開催された「文京ミュージズネット周遊デジタルカードラリー」は、文の京ミュージアムネットワーク（区内の博物館・美術館・庭園により結成。通称文京ミュージズネット）加盟施設を巡ってアブリ上でカードを集め、獲得した枚数によって豪華景品に応募できるというもの。この機会に、区内外から多くの方々が区内の文化施設を訪れました。なお、同加盟施設の一部では、記念事業の一環として、特別展示等を行う予定です。このように、区営施設に限らず、区内のさまざまな文化施設も記念事業に協力するなど、区を挙げてイベントを盛り上げています。

文京区では、20年ぶりの開催となった全国藩校サミット文京大会と、この大会に関連する数々の記念事業をきっかけとして、より多くの方々に区の魅力を発信してまいります。

文京区には、江戸初期より多くの大名屋敷等が立ち並び、現在でも史跡や庭園としてその姿を残しています。旧藩・徳川家ゆかりの施設等では、獲得できるカードが2枚となります！この機会に、ぜひ沢山の施設を巡ってみてください！（実施期間中、旧藩・徳川家関連の展示等を行っているとは限りません。）

※休館日・開館時間等は7・8月の状況を記載しております。
※休館日等に変更がある場合があります。最新の情報は各施設のHP等でご確認ください。

「全国藩校サミット文京大会」記念事業

開催日	事業名	会場
10/28 (土)～ 12/10 (日)	特別展「湯島の地に聖堂あり―江戸・東京の学び舎と文京―」	文京ふるさと歴史館（文京区本郷 4-9-29）
11/3 (金)祝	時代まつり in 文京	傳通院（文京区小石川 3-14-6） ～礪川公園（文京区春日 1-15）
11/14 (火)～ 21 (火)	企画展「ぶんきょうの学び舎展～昌平坂学問所が未来に紡ぐもの～」	ギャラリーシビック （文京区春日 1-16-21 文京シビックセンター 1階）
12/3 (日)	「湯島聖堂にみる伊東忠太の建築意匠（仮）」講師：東京大学角田真弓氏*	文京ふるさと歴史館（文京区本郷 4-9-29）
12/7 (木)	特別展附带事業・史跡めぐり「江戸の学問の足跡を巡る」*	文京ふるさと歴史館（文京区本郷 4-9-29）
9～12月	文京アカデミア講座**	アカデミー文京 学習室 （文京区春日 1-16-21 文京シビックセンター B1階）

・実施内容等については、変更となる場合があります。
・一部事業のみ掲載しております。そのほかの記念事業については、HPをご覧ください。
※ 事前申込制となります。



取材協力 / 文京区

特別区議会議長会、国に対し要望活動を実施

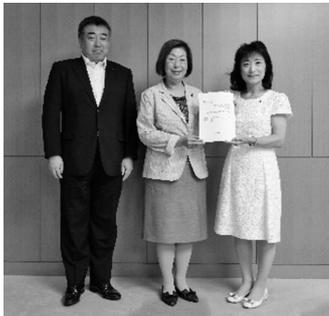
令和6年度の国の施策及び予算に関し、8月2日に、特別区議会議長会山本香代子会長（江東区議会議長）及び池田裕一会計監事（豊島区議会議長）が文部科学省及び財務省を訪問し、要望活動を行いました。また、8月7日には、丸山高司副会長（渋谷区議会議長）が加わった議長会三役が経済産業省を訪問し、要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会議長から提出された項目を基に、7月の議長会総会で決定されたものです。

●文部科学大臣への要望

永岡桂子文部科学大臣と面談し、学校給食費無償化の推進のための財政支援、教員不足解消に向けた取組の更なる強化、充実等5項目を要望しました。

永岡大臣からは「給食費は、コロナ禍の中、物価対策として無償化の検討が重要な課題となったが、給食がない学校もあり全国統一ではない。こども未来戦略方針で1年かけて全国調査をしてから検討する。なお、低所得家庭に関しては今も対応している。教員の



永岡文部科学大臣に要望書を手渡す山本会長(右)、池田会計監事(左)

負担軽減、働き方改革、処遇改善等は中教審の答申を待ってほしいが、東京都の社会人経験者で教員になりたいという方に対して資格取得まで2年待つという取組は素晴らしい。(文部科学省では)採用一次試験を全国共通にして教育委員会の負担軽減を図ることを検討している。」等の発言がありました。

●財務大臣への要望

鈴木俊一財務大臣と面談し、地方財源の充実強化、物価高騰等に対する経済支援の充実等4項目を要望しました。地方税財源の充実強化を求める要望については、①地域間の税収格差の是正は、法人住民税の一部国税化ではなく、国の責任において行うこと。②地方消費税の清算基準は、税収を最終消費地に帰属させるといふ本来の趣旨に沿った基準を用いること。③ふるさと納税は、制度本来の趣旨に沿った運用を徹底すること等を要望しました。

鈴木大臣からは「都市の状況について話を伺ったが、ふるさと納税は、総務省で東京をはじめとす



鈴木財務大臣に要望書を手渡す山本会長(右)、池田会計監事(左)

る都市についても対応を考えていると理解している。来年度予算編成も始まり、先月末に概算要求基準が決まり、8月末には概算要求が出てくる。主計局でよく調整して進めていく。」等の発言がありました。

●経済産業大臣への要望

太田房江経済産業副大臣と面談し、物価高騰等に対する経済支援の充実等について、電気・ガス料金負担軽減策の継続や省エネ家電・省エネ設備等更新に対する支援の充実等を要望しました。

太田副大臣からは「電力の安定供給が大変重要になっている中、コスト面の激変緩和対策を、ガolin、電気料金、ガス料金と1月から始めたが、9月で一応区切らせていただくことになる。10月使

用分以降をどうするかは検討中だが、国際的な原油価格等の動きをよく見極めながら対応していく。」等の発言がありました。



太田経済産業副大臣に要望書を手渡す山本会長(中央左)、丸山副会長(右)、池田会計監事(左)

「令和6年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページ(www.tokyo23city-gichokai.jp)をご覧ください。(特別区議会議長会事務局)

令和6年度 国の施策及び予算に関する要望事項・要望先

要望先省庁	要望事項
文部科学大臣	1 学校給食費無償化の推進のための財政支援を求める要望 2 教員不足解消に向けた取組の更なる強化、充実を求める要望 3 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める要望 4 少子化対策及び子ども・若者支援に関する要望 5 小学校全学年35人学級に伴う財政支援に関する要望
財務大臣	1 地方税財源の充実強化を求める要望 2 物価高騰等に対する経済支援の充実等を求める要望 3 学校給食費無償化の推進のための財政支援を求める要望 4 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める要望
経済産業大臣	1 物価高騰等に対する経済支援の充実等を求める要望

以下の要望は、郵送により行いました。

厚生労働大臣	1 少子化対策及び子ども・若者支援に関する要望 2 物価高騰等に対する経済支援の充実等を求める要望 3 路上生活者対策事業の充実を求める要望
国土交通大臣	1 鉄道連続立体交差事業の一層の推進を求める要望
環境大臣	1 物価高騰等に対する経済支援の充実等を求める要望
内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策)	1 学校給食費無償化の推進のための財政支援を求める要望 2 少子化対策及び子ども・若者支援に関する要望

特別区長会、東京都に対し要望活動を実施 ～令和6年度 東京都の施策及び予算に関する要望～

特別区長会は、8月8日（火）東京都庁において、令和6年度都の施策及び予算に関する要望を行いました。

当日は、吉住健一会長（新宿区長）、前川耀男副会長（練馬区長）、近藤弥生副会長（足立区長）、斉藤猛副会長（江戸川区長）、樋口高顕幹事（千代田区長）、山本亨幹事（墨田区長）が、黒沼靖東京都副知事に要望書を手渡しました。

〔施策及び予算に関する要望〕

要望の内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

新規要望項目を含め、計23項目の課題について要望しました。吉住会長からは、特に以下5点の重点課題について発言がありました。

①児童相談所設置の促進

令和5年8月までに、7区が児童相談所を開設し、今後も順次開設が続くが、児童相談体制の大幅な拡充は、子どもの安全を守るために重要であり、都と区の連携強化は、喫緊の課題である。

「児相に関する都区連携の協議」と「財調協議」は、どちらも積極的に議論を進めるべきだと考える。都区連携の協議については、既に実施している実務者レベルでの検討組織を活用し、積極的に議論を進めたい。財調協議については、期限を決めて早期の決着を目指すべきである。

なお、既に開設している児童相談所もあることから、暫定的な対応も含めて協議をしたいと考える。

②都区の役割分担に関する協議の実施

都区のあり方検討委員会の再開を要請する。

また、全国で唯一特別区だけが外されている用途地域の都市計画決定権限や、都市計画交付金の拡充等、財源問題を含めた都市計画事業のあり方についての協議の場の設定、固定資産税・市町村民税法人分等の政策的減免に関する事前協議を要請する。

③特別区都市計画交付金の拡充

都区の実績に応じた配分とすること及び、交付率の上限撤廃等を実施することを要請する。

特に配分については、都市計画税が都税とされていることを理由に協議に応じてもらえないことから、国に制度改正を要望した。都区の都市計画事業の実施状況に応じた配分となるよう、早急に協議の場を設けることを要請する。

④災害対策

切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、激甚化する豪雨災害対策が喫緊の課題とされる中で、広域的な対策が必要な帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備等、国への働きかけを含め、具体策を講じることを要請する。

⑤高校生等医療費助成事業補助

特別区は、今年度から所得制限なし・自己負担なしで実施している。子育て支援にかかる施策には、所得制限を設けるべきではない

というのが特別区の考えであり、都も、その考え方に沿うべきである。また、本事業の提案者である都が、財源等についてすべて責任を持つべきであり、令和8年度以降も都が財源を負担すべきと考える。財源や所得制限及び自己負担の取扱いについて、都が誠実な協議を行い、必要な財源等を確保するよう要請しました。

前川副会長からは、「都区が直面している最大の問題である偏在是正措置について、都が先頭に立ち、共に力を合わせていくべき」、斉藤副会長からは、「都区で共に災害を乗り越えていくため、都は災害廃棄物の仮置き場の確保等、都用地の柔軟な対応をすべき」などについて、それぞれ発言がありました。

〔都の回答〕

応じた黒沼副知事からは、「要望の内容は私から責任をもって知事に伝える。」としたうえで、「児童相談施設については、年々深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、これまで以上に都区が緊密に連携していくことで、子どもの生命と未来を守っていききたい。児童相談所に関する財調協議については、区の事務が個別に移るといっては、財調制度上これまで例がないため、まずは児相の事務が、区が標準的に行う事務としての「区が等しく行う事務」となるのはどのような状況なのか、その要件を都と区で真摯に議論する必要があると考える。災

害対策については、区の皆様と一緒に、都民一人ひとりの防災意識の向上と、東京の防災力強化に取り組んでいく。」との発言がありました。

「令和6年度都の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。
(www.tokyo3city-kuchokai.jp)

（特別区長会事務局）



東京都への要望活動の様子

令和6年度 都の施策及び予算に関する要望事項一覧（特別区長会）

要望事項	要望の趣旨	要望先
1 治安対策の強化	(1) 総合的な治安対策の強化及び安全・安心まちづくり施策の拡充 (2) 防犯設備の整備、維持管理に関する補助制度の拡充等	・生活文化スポーツ局 ・警視庁
2 特別区都市計画交付金の拡充	(1) 都市計画事業の実績に見合う配分 (2) 全都市計画事業の交付対象化 (3) 交付率の上限撤廃等の適切な改善	・総務局
3 都区の役割分担等に関する協議の実施	(1) 都区制度改革・地方分権の趣旨を踏まえた役割分担や税財政制度等に関する協議の再開 (2) 用途地域等都市計画決定権限の移譲等に関する協議の実施 (3) 都区の共有財源に係る政策的減免の新設・拡大を検討する際の事前協議	・総務局 ・主税局 ・都市整備局
4 減収補填対策の確保	(1) 特別区の減収補填債の発行に関する国への働きかけ	・総務局
5 子育て支援策の充実	(1) 子ども・子育て支援新制度等への対応 (2) 待機児童対策に係る特別区の独自施策への財政支援、保育施設等の整備への対応 (3) 「ベビーシッター利用支援事業」等への財政支援、及び需要を満たすための人材の育成や確保 (4) 医療的ケア児等受入施設に対する支援の充実 (5) 高校生等医療費の助成に関する誠実な検討と財源の確保	・福祉局 ・保健医療局
6 児童相談所設置の促進	(1) 児童相談所の移管に係る財政措置 (2) 児童相談所開設時の立ち上げ支援（人材育成等の人的支援） (3) 児童相談所の移管に係る都有財産の活用 (4) 児童養護施設等の負担を軽減するための措置 (5) 都児童相談所の再編に関する特別区との協議	・総務局 ・福祉局
7 ホームレス自立支援策の充実	(1) 就労対策の更なる充実と住宅対策の強化 (2) 生活保護費の都費負担期間の延長等 (3) 都市部への集中化によるホームレスに係る対策の推進	・住宅政策本部 ・福祉局 ・産業労働局
8 障害者施策の充実	(1) 障害者グループホーム設置促進のための支援の充実 (2) 重症心身障害者の通所施設等の充実と都区の役割分担の明確化 (3) 医療的ケア児等受入施設に対する支援の充実	・福祉局 ・保健医療局
9 高齢者福祉の充実	(1) 施設整備に対する補助制度の充実 (2) 特別養護老人ホームの大規模改修に対する補助制度の充実 (3) 介護人材の確保・定着及び育成に関する施策の実施	・福祉局
10 都有財産の活用	(1) 未利用都有地等の積極的な情報提供等	・財務局 ・保健医療局
11 医療体制の充実と整備	(1) 救急医療体制の充実強化、及び医療機関への財政支援 (2) 基準病床数の算定方法の見直し等	・保健医療局
12 配偶者暴力の防止と被害者保護の充実	(1) 広域的な被害者支援体制の継続 (2) 関係機関との連携強化等による総合的な支援体制の構築	・生活文化スポーツ局 ・福祉局 ・警視庁
13 医療保険制度の充実	(1) 保険料負担軽減策の更なる実施及び財政支援の拡充 (2) 子育て世帯への支援 (3) 国民健康保険制度の抜本的な見直しの実施	・保健医療局
14 受動喫煙対策の推進	(1) 喫煙所設置等の推進及び支援の拡充 (2) 都有地の活用等の推進 (3) 普及啓発事業の継続	・財務局 ・保健医療局 ・産業労働局 ・建設局
15 交通システムの整備促進	(1) 鉄道網の整備 (2) 地域公共交通に関する補助の拡充	・都市整備局 ・交通局
16 都市計画道路等の整備促進	(1) 都市計画道路の整備促進 (2) 連続立体交差事業の促進 (3) 東京外かく環状道路等の整備促進	・都市整備局 ・建設局
17 都市インフラの改善	(1) 国道の立体整備 (2) 電線類の地中化の促進 (3) 羽田空港の機能強化に係る対応	・都市整備局 ・建設局
18 災害対策の充実	(1) 土砂災害防止対策の推進 (2) 帰宅困難者対策の推進 (3) 高層住宅の防災対策の推進 (4) 木造住宅密集地域対策、「住宅市街地総合整備事業」等の一層の充実 (5) 河川・下水道施設（貯留施設等）の整備の推進 (6) スーパー堤防整備等の事業促進 (7) 大規模水害時における広域避難体制の構築 (8) 広域避難場所の早急な整備及び避難誘導等の特別区との連携 (9) 非常用電源設備等の設置改修促進 (10) 災害廃棄物処理に係る仮置場の確保	・総務局 ・都市整備局 ・住宅政策本部 ・環境局 ・建設局 ・港湾局 ・交通局 ・下水道局 ・教育庁
19 放置自転車等対策の推進	(1) 自転車等駐車場の整備促進 (2) 放置自転車等の撤去 (3) 特別区の取組に対する協力 (4) 自動二輪車等駐車対策の推進 (5) 自転車シェアリングの普及促進	・生活文化スポーツ局 ・都市整備局 ・環境局 ・建設局 ・交通局 ・警視庁
20 都市河川等の環境の改善	(1) 都市河川等の水質改善策の充実	・建設局 ・港湾局 ・下水道局
21 地球温暖化防止対策の推進	(1) 再生可能エネルギーの活用推進と水素社会の基盤整備 (2) 気候変動適応の推進に向けた支援 (3) コロナ禍からの回復時の脱炭素社会への移行に向けた支援 (4) 「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」の継続・補助対象の拡充	・環境局 ・産業労働局
22 学校教育の推進	(1) 学校施設の更新・改修等に係る財政支援及び規制緩和 (2) 特別区が実施する学校給食支援への財政措置	・都市整備局 ・教育庁
23 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化	(1) 新型コロナウイルス感染症対策への財政支援 (2) 文化芸術活動への支援 (3) 地域経済対策の充実 (4) 医療体制等の整備、強化及び財政支援 (5) 介護者が不在となった場合の要介護者・要介護障害者の生活支援 (6) 国民健康保険制度の安定的かつ持続的な運営のための財政支援	・総務局 ・生活文化スポーツ局 ・保健医療局 ・産業労働局

特別区長会、国に対し要望活動を実施 ～令和6年度 国の施策及び予算に関する要望～

特別区長会は7月31日（月）、令和6年度の国の施策及び予算に関する要望を行いました。要望内容は、各区から出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

当日は、吉住健一会長（新宿区長）、前川耀男副会長（練馬区長）、斉藤猛副会長（江戸川区長）が、国土交通省、総務省、厚生労働省、子ども家庭庁を訪問し、要望書を手渡ししました。

① 国土交通省

交通システム・都市計画道路等の整備促進、災害対策の充実等について要請しました。

特に災害対策では、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、国が主体となって関係機関との連携・調整を行うことを要請しました。

和田事務次官は、「要望は承った。」としたうえで、「鉄道ネットワークについては、ものによって進捗状況が異なるが、動くこと決まったものについては、支援も含め早急に考えて進めていき、議論いただいているものについては、引き続きサポートをしていきたい。」との発言がありました。

② 総務省

地方税財源の充実強化、社会保障・税番号制

度の運用等について要請しました。

法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正による特別区への影響が、年間で3千億円を超え、平成27年度から令和5年度までの累計では、1兆4千億円にものぼり、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしている。地域間の税収格差の是正は、地方税の原則を歪めることなく、国の責任において地方交付税制度で行うべき、と早急な対処を求めました。

特に、ふるさと納税については令和5年度の特別区の減収額が約830億円に達する見込みであり、ここ9年間で約90倍に膨らんでおり、看過できない状況であるため、ふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを行うよう要請しました。

また、社会保障・税番号制度の運用について、今後、マイナンバーカードに関する点検作業を行うにあたり、出来る限り早く具体的な方針を示すことや、マイナンバー制度運用に係るシステム改修、ハードウェア整備等の費用について、地方交付税措置ではなく、全額国庫負担とするよう求めました。

中川大臣政務官から、「要望は承った。」との発言がありました。

③ 厚生労働省

医療保険制度の充実、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化等について要請しました。

国民健康保険制度の安定的・持続的な運営のための保険者へのさらなる財政支援や、被保険者の保険料負担軽減策の拡充、マイナンバーカードと健康保険証の一体化における特別区に対する適切な措置を要請しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による医療費の増加分について、国民健康保険の被保険者への特例的な財政措置等を要請しました。

加藤大臣は、「要望は承った。」としたうえで、「マイナンバーと被保険者の一体化では、紐づけのチェック等をしていただき、感謝申し上げます。システム改修や周知、費用などについて、総務省とよく相談しながら、皆さん方の提案を進めていきたい。」との発言がありました。

④ 子ども家庭庁

児童相談所設置の促進、子育て支援策の充実等について要請しました。

特別区が児童相談所の設置・運営を円滑に行うため、国による財政措置や人材確保・育成の支援を求めました。

また、子ども・子育て支援新制度について、物価高騰等の社会情勢を踏まえながら、特別区の切れ目のない子育て支援に即した財政支援を拡充するよう要請しました。

令和6年度 国の施策及び予算に関する 要望事項（要望先省庁別一覧）	
要望先省庁	要望事項
内閣官房	社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
内閣府	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 経済・生活対策の充実 災害対策の充実 学校教育の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
子ども家庭庁	子育て支援策の充実 児童相談所設置の促進
デジタル庁	社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 医療保険制度の充実
総務省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 医療保険制度の充実 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
法務省	外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備
財務省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 経済・生活対策の充実 児童相談所設置の促進 国有財産の活用
文部科学省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 子育て支援策の充実 学校教育の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
厚生労働省	子育て支援策の充実 ホームレス自立支援策の充実 生活保護制度の充実・改善 障害者施策の充実 介護保険制度の充実 医療保険制度の充実 国有財産の活用 予防接種の充実 受動喫煙対策の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
経済産業省	経済・生活対策の充実 地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
国土交通省	交通システムの整備促進 都市計画道路等の整備促進 都市インフラの改善 災害対策の充実 学校教育の推進
環境省	災害対策の充実 地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化

小倉大臣は、「要望は承った。」としたうえで、「家族関係が希薄な東京では、やはり虐待件数が増えているので、児童相談所や子ども家庭支援センターなどへの支援を行っていただきたい。」との発言がありました。

※その他の各省庁には、事務局が要望書を提出しました。

「令和6年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。

(www.tokyo23city-kuchoikai.jp)

(特別区長会事務局)



中川大臣政務官に要望書を提出



和田事務次官に要望書を提出



小倉大臣に要望書を提出



加藤大臣に要望書を提出

東京9区文化財古民家紹介展示を開催します

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、東京9区文化財古民家めぐり実行委員会と(公財)特別区協議会の共催による古民家紹介展示「私たちの町に古民家を残す」を開催します。9区の古民家の保存の経緯や活用事業の紹介、古民家の見どころや特徴を、パネルや模型などを通してご紹介します。古民家めぐりのスタートに、ぜひ本展示もお楽しみください。

【東京9区文化財古民家紹介展示】

● 展示期間

令和5年9月9日(土)～11月1日(水)

(日曜日・祝日を除く)

● 展示時間

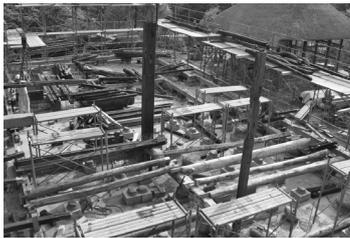
月曜日～金曜日 9時から20時30分まで

土曜日 9時から17時まで

※展示期間が変更になる場合があります。

(公財)特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いただくようお願いいたします。

(東京9区文化財古民家めぐり実行委員会・特別区協議会事業部)



古民家の移築復原工事(北区、2004年)



古民家での大宮前の獅子舞大黒舞披露(杉並区、2022年)

令和5年8月 区長会・議長の主な案件等

特別区長会総会

8.7

- GovTech東京区市町村協働事業について
- 2025年に開催される世界陸上・デフリンピックについて
- 都区共同「路上生活者対策事業」の今後の在り方について(最終報告)
- 路上生活者対策事業運営協議会検討結果報告(中間報告)について
- 国民健康保険制度に関する検討P.Tの概要について
- 令和5年度都区財政調整区別算定について
- 令和5年度都区財政調整協議について
- 各団体予算執行の実績報告について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に係る被災自治体への支援について

特別区長会総会臨時会

8.29

- 令和5年度都区財政調整協議について(特別区長会事務局)

議長会

8.18

- 令和5年度都区財政調整区別算定について
- 特別区議会議員講演会(令和5年度第2回)について
- 議長会の要望活動について(特別区議会議長会事務局)

「ふるさと納税制度」に関する要望について

特別区長会は、7月31日（月）に「ふるさと納税制度」について、松本総務大臣あての要望書を中川総務大臣政務官に提出しました。

これまでの行動と特別区への影響

特別区は、これまでも制度の見直しをすべきと主張し、平成30年度と令和3年度に総務大臣要望を行うなど、繰り返し主張してきました。

先般、令和5年度のふるさと納税による特別区民税の減収額は、23区合計で約830億円に達することが判明しました。これは、ここ9年間で約90倍に膨らんでおり、看過できない状況となっています。

この間、返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として減収額は増加しており、平成28年度からの累計額は、ついに3,600億円を超えました。

特別区の主張

住民税は、地方自治体が行行政サービスを提供するために必要な経費を賄うものであり、その地域の住民が負担し合うものです。現在のふるさと納税制度は、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。

また、東京の活力が低下することは日本全体の低迷につながりません。東京と地方は相互に支え合う関係であるべきです。本制度は、

こうした東京の役割を考慮せず、地方の財源不足を補うために税収の移転を図るものです。

特別区は、国に対し、ふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを求め、当面の緊急対応として、4点にわたる具体的な提案を行いました。

特別区長会では、今後も様々な機会をとらえて、主張を行っていく予定です。

(特別区長会事務局)

中川総務大臣政務官に要望書を提出



「ふるさと納税制度」に関する要望書（全文）

総務大臣
松本 剛明 様

「ふるさと納税制度」に関する要望について

令和5年度のふるさと納税による特別区民税の減収額が、23区合計で約830億円に達することが判明しました。ここ9年間で約90倍に膨らんでおり、看過できない状況となっています。

この間、返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として減収額は増加しており、平成28年度からの累計額は、ついに3,600億円を超えました。

住民税は、地方自治体が行行政サービスを提供するために必要な経費を賄うものであり、その地域の住民が負担し合うものです。現在のふるさと納税制度は、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。

首都東京は、一貫して、我が国の政治・経済・文化の中核として、日本を牽引してきました。人口3,000万人の東京圏は、世界に冠たる巨大で豊かな大都市であり、いわば日本のエンジンです。その中心となってきたのが特別区です。東京の活力が低下することは日本全体の低迷につながります。東京と地方は相互に支え合う関係であるべきです。本制度は、こうした東京の役割を考慮せず、地方の財源不足を補うために税収の移転を図るものです。

特別区は、国に対し、ふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを求めるものです。当面の緊急対応として、下記事項について見直しを強く求めます。

記

- 1 住民税控除額のうち、特例分の上限を所得割の「2割」から以前の「1割」に戻すとともに、控除額に上限を設けること。
- 2 ふるさと納税による減収額については、地方交付税の不交付団体に対し、地方特例交付金等で補填することにより、交付団体と不交付団体の格差を調整すること。
- 3 ワンストップ特例制度によって自治体が負担している所得税控除分を、国が地方特例交付金等で補填すること。
- 4 募集に要する費用の上限のうち返礼品経費の上限を寄附金の額の合計額の「100分の30」から更なる縮小を図ることで返礼品の規制強化を図ること。

令和5年7月31日
特別区長会会長
吉住 健一

特別区における令和5年度ふるさと納税の寄附控除の状況について（推計値など）

(単位：千円)

区名	令和5年度		
	寄附金控除額	R5特別区民税当初予算額	区民税に占める割合
千代田	1,737,365	18,690,384	9.30%
中央	3,439,765	34,186,896	10.06%
港	6,942,259	86,456,494	8.03%
新宿	3,794,155	47,299,317	8.02%
文京	3,502,223	37,451,276	9.35%
台東	1,699,616	22,002,222	7.72%
墨田	1,882,136	25,804,000	7.29%
江東	4,774,792	54,696,828	8.73%
品川	4,545,717	51,400,000	8.84%
目黒	3,935,376	47,114,026	8.35%
大田	4,952,750	73,406,635	6.75%
世田谷	9,829,207	128,371,393	7.66%
渋谷	4,559,016	54,167,058	8.42%
中野	2,402,670	35,554,171	6.76%
杉並	4,786,413	66,427,942	7.21%
豊島	2,452,014	33,335,729	7.36%
北	2,054,710	31,777,000	6.47%
荒川	1,222,482	17,991,606	6.79%
板橋	2,774,640	46,611,426	5.95%
練馬	4,359,048	65,624,161	6.64%
足立	2,492,795	47,726,302	5.22%
葛飾	1,780,921	32,798,000	5.43%
江戸川	2,947,969	52,630,286	5.60%
合計	82,868,038	1,111,523,152	7.46%
前年度比	1.18倍		
H26比	89.8倍		

令和5年度都区財政調整区別算定額決定される — 普通交付金942億円の大幅減 —

令和5年度 都区財政調整区別算定結果 (当初算定)

(単位：百万円、%)

区名	基準財政 収入額 A	基準財政 需要額 B	普通交付金	
			B-A	増減率
千代田区	27,619	28,444	825	▲69.6
中央区	38,711	53,984	15,274	▲11.8
港区	87,450	65,447	0	0.0
新宿区	57,528	79,441	21,913	▲13.0
文京区	38,778	55,911	17,133	▲19.2
台東区	28,124	52,279	24,155	▲6.2
墨田区	31,662	68,477	36,815	▲7.3
江東区	64,758	122,029	57,271	▲5.1
品川区	60,016	92,671	32,655	▲18.4
目黒区	48,565	61,123	12,558	▲18.2
大田区	90,239	154,163	63,924	▲7.2
世田谷区	135,501	179,895	44,394	▲20.7
渋谷区	58,301	54,320	0	0.0
中野区	41,071	73,515	32,444	▲16.1
杉並区	74,277	114,755	40,478	▲10.9
豊島区	39,244	66,514	27,270	▲10.2
北区	37,312	86,256	48,944	▲6.8
荒川区	22,360	58,663	36,304	▲7.4
板橋区	58,543	126,270	67,726	▲5.5
練馬区	80,671	163,135	82,465	▲6.2
足立区	64,926	160,405	95,479	▲5.6
葛飾区	43,732	113,129	69,396	▲8.6
江戸川区	68,798	160,831	92,033	▲6.4
合計	1,298,187	2,191,657	919,456	▲9.3

注1) 端数処理のため、縦横の計算が一致しない場合がある。

注2) 増減率は、令和4年度当初算定との比較である。

注3) *財源不足額が生じていないため、不交付となる。

●基準財政収入額【23区】(A) 1,298,187百万円 (前年度比5.2%増)								
●基準財政需要額【23区】(B) 2,191,657百万円 (前年度比1.8%減)								
●差し引き (B) - (A) 893,470万円 (①-②)								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">うち財源不足額</td> <td style="text-align: right;">919,456百万円 ①</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">【交付区 21区 基準財政収入額<基準財政需要額】</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">うち財源超過額</td> <td style="text-align: right;">25,986百万円 ②</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">【不交付区 2区 基準財政収入額>基準財政需要額】</td> <td></td> </tr> </table>	うち財源不足額	919,456百万円 ①	【交付区 21区 基準財政収入額<基準財政需要額】		うち財源超過額	25,986百万円 ②	【不交付区 2区 基準財政収入額>基準財政需要額】	
うち財源不足額	919,456百万円 ①							
【交付区 21区 基準財政収入額<基準財政需要額】								
うち財源超過額	25,986百万円 ②							
【不交付区 2区 基準財政収入額>基準財政需要額】								
●普通交付金 (=財源不足額) 919,456百万円 (前年度比9.3%減)								

23区別の算定を行った結果が、8月7日の区長会総会において都から示され、同日付の都区協議会で決定されました。算定結果の概要は、次のとおりです。

普通交付金

各区へ交付される普通交付金の総額は、9194億5600百万円で、前年度と比べ942億4300百万円、率にして9.3%の減となりました。

区別に見ると、21区が減となっています。

区別の算定結果は表のとおりで、21区が交付区となりました

が、港区と渋谷区は、基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、財源不足額が生じないため、港区は21年連続、渋谷区は3年連続で不交付区となりました。

基準財政収入額

基準財政収入額は、1兆2981億8700百万円で、前年度と比べ646億4500百万円、率にして5.2%の増となりました。

主な要因は、個人消費の堅調な推移等による増により、地方消費

税交付金が前年度比で360億6100百万円、率にして17.9%の増となったことや、雇用・所得

環境の回復による総所得金額の増などにより、特別区民税が前年度比で221億5300百万円、率にして2.5%の増となったことなどです。

基準財政需要額

基準財政需要額は、2兆1916億5700百万円で、前年度と比べ403億5000百万円、率にして1.8%の減となりました。

これは、令和5年度都区財政調整協議が都区合意に至っておらず、令和5年度に新規算定する予定であった事項等を反映できていないことが、主な要因です。

この差額の取り扱いについては、令和5年度都区財政調整協議の都区合意が整った後、改めて合意に基づき各区に交付される予定です。

当初算定差額

普通交付金合計額の9194億5600百万円は、令和5年度都区協議が合意できていないことから当初見込んだ交付金の総額の1兆1346億9600百万円よりも2152億4000百万円少ないため、当初算定差額、いわゆる算定残が例年よりも多く生じています。

(特別区長会事務局)

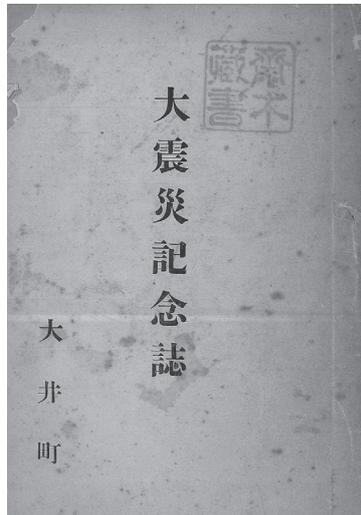
特別区自治情報・交流センター 所蔵資料のご紹介

特別区自治情報・交流センターは、どんなでも自由にご利用いただける専門図書館です。所蔵資料数は約11万5千冊で、特別区の行政資料をはじめ、地方自治に関する一般図書や雑誌などを多く所蔵しています。また、特別区の歴史・文化に関する資料や地図も所蔵しています。

2023年は、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年目にあたります。そこで、今号では関東大震災に関する当センターの所蔵資料をご紹介します。

▼大震災記念誌

大正13（1924）年 大井町役場発行



本書は、関東大震災の1年後に大井町役場発行した小冊子です。本書から、当時の大井町（荏原郡）の被害状況や罹災者への対応を知ることができます。

震災当日の様子については、「この日町民の多くは昼食をとろうとする間際の第一震によって古い建物や工事半ばの建物はすべて倒壊され、煉瓦造や煉瓦塀は大半が崩壊し死傷者数十名を出した」と記されています。また、「震災の痛手は被ったものの、幸いにも火災の難を逃れたため、避難した罹災者のために本町は急遽敷か所の炊き出し場を設けた」と記録されています。

▼関東震災画報 第一輯（第三輯）
大正12（1923）年 毎日新聞社発行



関東大震災の被災地の様子を、実際に足を運んだような感覚で読者に見てもらおうとともに、貴重な記録として永く後世に伝える目的で発行された写真集です。

第一輯は震災発生後の10日後に発行されていることから、震災直後の記録であることが分かります。焼けつつある警視庁の庁舎や救護活動の様子が撮影した写真が掲載されており、関東大震災が発生した日は、「国民的大災厄の日」であると同時に「国民的大試練の日」であったと表現されています。

また、この震災についてより詳細に記録されているのが、第三輯に収録されている「関東大震災火全記」です。地震による火災で焼失した区域の地図から被害者数等の統計まで様々な記録が掲載されており、東京を含む広い地域に大きな被害をもたらした災害であったことが伺えます。

▼帝都復興記念写真帖
昭和5（1930）年 朝日新聞社発行



関東大震災から6年かけて復興した東京の様子を掲載した写真集です。

震災後の東京市では、当時の金額で約7億939万円もの費用をかけて土地の区画整理や道路建設事業が行われました。このように、震災を機に近代都市の様相を整えた「新たな東京」のための事業が順調に進んでいったのは、復興に対する市民の強い思いに基づくものでありと記されています。

これらの資料は、実際に手にとって閲覧いただけます。ぜひ特別区自治情報・交流センターに足をお運びいただき、お気軽にカウンターまでお声がけください。

【問合せ先】

特別区自治情報・交流センター
電話 03（5210）9051



特別区自治情報・
交流センター
ホームページ



公式X
(旧Twitter)

(公益財団法人特別区協議会事業部)

ハロウィンジャンボ9月20日(水)から発売 -1等・前後賞合わせて5億円!-

同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円!

秋、恒例のハロウィンジャンボ宝くじが、9月20日(水)から10月20日(金)まで、全国の宝くじ売場で発売されます。ハロウィンジャンボミニも同時発売されます。

収益金は全額区市町村へ交付!!

明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

昨年は、総額15億3,606万円余が都内62区市町村に交付され、地域における芸術・文化の振興に係る事業や地球温暖化対策・環境保全に係る事業など住民の福祉向上のために使われました。

- 発売期間 9月20日(水)から10月20日(金)まで
- 抽せん日 10月27日(金)

公益財団法人東京都区市町村振興協会 電話 (5210) 9944

Halloween Invitation

ハロウィンジャンボ

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

5億円

当せんのチャンス広がる!

ハロウィンジャンボミニ

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

5,000万円

パソコンやスマホでネット購入!

宝くじ公式サイト ▶ <https://www.takarakuji-official.jp/>

9月20日(水)同時発売

発売期間/9月20日(水)~10月20日(金) 抽せん日/10月27日(金)

2023年新市町村振興宝くじ 公益財団法人 東京都区市町村振興協会 各1枚300円

この宝くじの収益金は区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

特別区職員研修所からのご案内

11月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：障害者地域支援

11月27日(月) 9:00~17:00
11月28日(火) 9:00~17:00

対 象：障害者施策、障害者福祉に携わる職員

内 容：・災害時の障がい者支援
・障害福祉サービスと介護サービスの利用支援
・医療的ケアを必要とする重度障害者への支援
・障害のある子の「親なきあと」を支える制度と仕組み
・障害者虐待の実態と対応
・地域移行支援体制の整備について

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
専門研修		
課税②	11/13(月)・11/14(火)・ 11/15(水)・11/17(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
環境衛生	11/20(月)・11/22(水)	環境衛生監視業務に従事する職員
発達障害支援(演習)①	11/2(木)・11/29(水)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
中堅保育士②	11/8(水)・11/21(火)	保育・子育て支援に携わる職務経験10年以上の職員
道路管理(認定)	11/14(火)・11/15(水)	道路管理の認定業務を担当する職務経験1~3年程度の職員
土壌汚染対策(用地管理)	11/27(月)・11/28(火)	用地・管財・土木・学校・環境等の部署において、土壌汚染対策に関する事務を担当する職員
道路・橋梁	11/6(月)	道路・橋梁の維持管理業務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用後研修	11/6(月)・11/7(火)・ 11/16(木)・11/20(月)・ 11/29(水)	1 児童福祉司として任用後1年目の職員 (上記根拠：児童福祉法第13条第9項) 2 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。
子ども家庭福祉行政組織運営研修	11月中旬	1 児童相談所、子ども家庭支援センターに勤務する管理監督職及び係長級職員 2 子ども家庭福祉、保健所・保健センター等に勤務する管理監督職及び係長級職員
児童心理司(1~2年目)Ⅱ	11月中~下旬	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ★児童心理司1~2年目の職員
司法面接③	11月下旬	1 児童相談所、子ども家庭支援センターに勤務する職員 2 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
対話によるポジティブ・アプローチ⑤	11/28(火)・11/29(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応⑥	11/24(金)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ⑤	11/10(金)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2~6年目程度の職員
悪質クレームの法的対応②	11/6(月)	全 職 員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい職員
チームリーダーとしての基礎力向上②	11/8(水)・11/30(木)	主 任 及 び 係 長 級 の 職 員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理、業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 ★係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法④	11/27(月)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法④	11/29(水)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
行政法③	11/9(木)・11/10(金)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
試行研修		
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント(eラーニング)③	11/6(月)~12/1(金)	1 級 職 の 職 員 ★初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員(採用4~5年目程度の職員)

※紙面の都合上、11月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部12月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>) もご覧ください。

(特別区職員研修所)



TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 10月開講講座のご案内です！！

●社会人向けデータサイエンス入門プログラム 【講座コード：2331G113】 現代的教養としてのデータリテラシー

私たちの仕事や生活には、インターネットやPC、スマートフォンが欠かせません。これらの技術や製品を利用することで、私たちは毎日世界中で大量のデータを生みだしながら暮らしています。

データを科学的に取り扱い適切に活用することは、現代社会においてその重要性を増しています。

本講座では、適切なデータ活用を前提として必要なデータリテラシーを現代的教養として身につけることをめざします。※Zoomを使用します。また、Excelを使用できるPCを用意して受講することを推奨します。

- 第1回 データリテラシーの重要性
- 第2回 データの分析と相関

- 第3回 データの準備と集計
- 第4回 データビジュアライゼーション

講師：近藤 伸彦
東京都立大学 大学教育センター(兼 経営学研究科) 准教授
日時：10月19日、26日(木)、11月2日、9日(木)
18:30～20:00(全4回)
受講料：10,100円
場所：オンライン
※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての《オンライン形式》講座となります。

●「こころの発達」を考える 【講座コード：2331A001】 臨床心理学的思考のススメ

人間のこころは多種多様な成長、変化を見せます。でも、その中に何かの流れがあるとしたら、それを知ることが人生への新たな視野を得ることにつながります。

本講座ではE.H.エリクソンの発達理論を主軸に据えながら、「こころの発達」について紹介していきます。

特に、「こころ」の発達に大きな影響を与える乳幼児期から思春期におけるあり様、および教育現場での臨床心理学的支援を紹介しつつ、今を生きる皆さんのこころのあり様についても考えて行きたいと思います。

- 第1回 乳幼児期・児童期から考える「こころの発達」
- 第2回 思春期・青年期から考える「こころの発達」

- 第3回 教育現場における「こころ」の支援とは
- 第4回 成人期・中年期・老年期から考える「こころの発達」

講師：駒屋 雄高
東京都立大学 大学教育センター 准教授
臨床心理士・公認心理師
日時：10月10日、24日(火)、11月7日、21日(火)
15:30～17:00(全4回)
受講料：10,100円
場所：飯田橋キャンパス(対面)

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。
<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>
Tel.03-3288-1050(平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

目黒清掃工場建替工事が しゅん工しました

目黒清掃工場建替工事（以下「本工事」という。）が、令和5年3月15日にしゅん工しました。今回、新しくなった目黒清掃工場（以下「新工場」という。）について紹介します。

◆建替工事の概要◆

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、東京23区から排出される一般廃棄物の中間処理を行っています。

清掃一組では、安定的な23区のごみの全量処理体制を確保するため、一般廃棄物処理基本計画を策定し、計画的に施設整備を行っています。本工事は、この計画に基づき、

【施設概要】

- 所在地：東京都目黒区三田二丁目19番43号
- 敷地面積：約29,000m²（緩衝緑地含む）
- 工場棟：鉄骨鉄筋コンクリート造
（一部 鉄筋コンクリート造、鉄骨造）
地上5階/地下3階 高さ約24m
- 管理棟：鉄骨造地上3階 高さ約14m
- 煙突：高さ約150m
- 焼却炉：全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）
- 焼却能力：600トン/日（300トン/日・炉×2基）
- 発電設備：定格出力 約21,500kW

約26年稼働した旧目黒清掃工場（以下「旧工場」という。）を解体し、新工場を建設するという内容でした。工事期間は、解体工事を含め、平成29年6月から令和5年3月までの約5年9か月を要しました。

◆新工場の特徴◆

1 周辺環境との調和

旧工場は、周辺に住宅や学校などがある都心の住宅地の中に建設されました。そこで、本工事では基本コンセプトを「地域に溶け込み、親しまれる清掃工場」として、周辺環境に配慮しました。建物の高さを旧工場より低くし、圧迫感を抑えたほか、構内道路の一部を覆うことなどにより、騒音の低減などを図りました。

また、敷地内の緑化にあたっては、既存樹木を可能な限り活用するとともに、高木や中・低木を組み合わせた植栽を行うことで、周辺の緑との調和を図りました。

2 プラント設備

新工場は、旧工場と同様、1日あたり600トン規模の焼却能力があります。焼却炉は最新の燃焼管理システムで制御され、旧工場よりも効率的で、安定したごみ焼却を行うことができます。また、排ガス中に含まれる有害物質は、いくつもの公害防止設備で無害化されます。

3 熱エネルギーの有効利用

ごみ焼却の際に発生する熱をボイラで回収し、蒸気を作ります。その蒸気を利用して発電を行います。ごみ焼却に伴って生じる熱エネルギーをより有効利用するため、従来よりも高効率の発電設備を導入しました。これにより、発電能力は最大21500kWあり、旧工場（11000kW）の約2倍の発電が可能となりました。作られた電気は工場を稼働するために利用され、余った電気は電気事業者に売却しています。

さらに、ごみ焼却に伴って生じた熱を利用して高温水を作り、目黒区の施設へ供給しています。このように、目黒清掃工場では、発生する熱エネルギーを可能な限り回収して、有効利用しています。

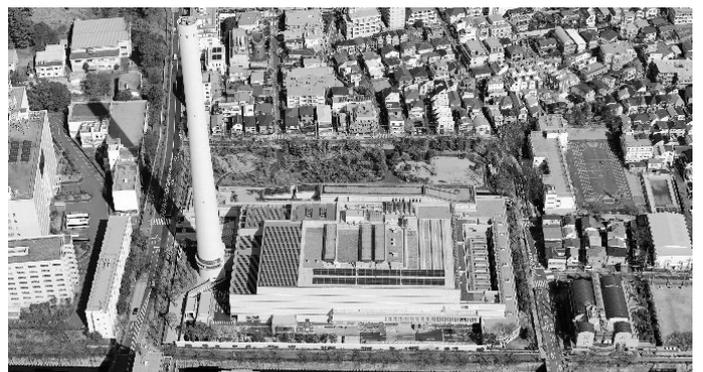
4 再生可能エネルギーの活用

地球温暖化対策に寄与するため、再生可能エネルギーを随所に有効活用していることも、新工場の特徴です。

再生可能エネルギーの有効活用の1つとして、太陽光発電設備（約80kW）を設置して発電を行っています。作られた電気は、工場内で使われます。また、屋上の天窓から自然光の取入れを行っているほか、屋上や壁面に緑化を施して建物の温度上昇を抑制するとともに、雨水を貯水して植物の水やりなどに利用しています。



【旧】目黒清掃工場（平成29年10月撮影）



【新】目黒清掃工場（令和5年3月しゅん工）

◆新工場の見学コース◆

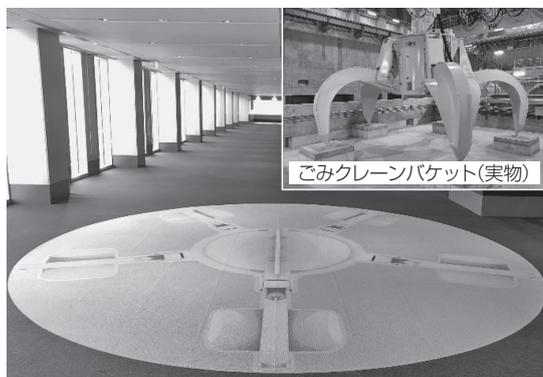
新工場の見学コースをご紹介します。

見学者説明室では、施設紹介映像等を視聴できるほか、モニターを通し、工場内の様子を見ることが出来ます。

資料展示スペースでは、旧工場と新工場の模型のほか、マルチシアターを設置しています。この装置では、清掃工場の設備についてCGを活用してわかりやすく解説しています。

ごみバンカとごみクレーンの見学スペースでは、床面に実寸大のごみクレーンバケットのグラフィックがあり、バケットの実際の大きさを感ずることが出来ます。

プラットホーム見学スペースで



ごみクレーンバケットのグラフィック

は、収集車のごみをごみバンカに投入する様子を見ることができ、壁面に実物大のごみ収集車のグラフィックがあります。

焼却炉室と排ガス処理設備の見学スペースでは、通路の側壁をガラス張りにし、焼却炉室のスケールを感じられるようにしました。また、ろ過式集じん器の内部をイメージしたトリックアートで記念撮影することも出来ます。

焼却炉内疑似体験ゾーンでは、焼却炉内の状況をCGで壁面に投影し、上部より温風を出すことにより、見学者の印象に残る演出をしています。

また、見学スペースの各所には、日本語、英語、中国語、韓国語に対応した映像による場内説明板を設置しています。

3R学習スペースでは、3R(リ



トリックアート(ろ過式集じん器内部)

デュース、リユース、リサイクル)の意味や必要性などをゲーム感覚で学習でき、3Rへの関心を高める体験型の展示物を設置しています。

新工場の見学にぜひお越しください。



焼却炉内疑似体験ゾーン

【住所・電話番号】

〒153-0062

東京都目黒区三田二丁目19番43号

電話：03-5708-5314 (代表)

【交通機関】

恵比寿駅、目黒駅、中目黒駅から徒歩15分

東急バス 渋72系統「中里橋」バス停から徒歩すぐ

※見学は直接工場へ上記電話番号からお申込みください。



3Rゲーム

さい。職員一同お待ちしております。
(東京二十三区清掃一部事務組合 建設部建設課)



～東京メトロポリタンウィーク開催～
今年も東京23区の魅力を全国へ発信します！

東京シティ競馬（TCK）は、第10回開催（9/17（日）～9/19（火）、9/21（木）・9/22（金））を「東京メトロポリタンウィーク」と題し、大井競馬を主催する東京23区にちなんだ冠レースの実施やPR動画の放映などを通じて、各区の魅力を全国に発信します。

大井競馬の収益の一部は東京23区に分配されており、令和5年度（令和3年度決算分）では1区あたり6億円を分配し、区民福祉などに役立てられています。ぜひこの機会に大井競馬をご注目ください。



開催日程	レース番号	区名	レース名
9月17日 (日)	3R	文京区	文の京賞
	4R	台東区	池波正太郎生誕100年台東賞
	5R	世田谷区	世田谷疾走賞
	6R	板橋区	「絵本のまち」板橋区賞
	7R	江東区	もっとよくなる江東区賞
9月18日 (月・祝)	2R	荒川区	都電とバラの街あらかわ賞
	3R	豊島区	トキワ荘のあるまち豊島区賞
	4R	大田区	池月・磨墨賞
	5R	墨田区	ひと、つながる。墨田区賞
	6R	新宿区	新宿つつじ賞
	7R	江戸川区	花と緑のえどがわ賞
	9月19日 (火)	3R	杉並区
4R		中野区	ありがとう中野サンブラザ賞
5R		渋谷区	しぶやダイバーシティ賞
6R		足立区	あだワンCMグランプリ賞
7R		千代田区	伝統と未来、躍進する千代田区賞
9月21日 (木)	3R	目黒区	目黒区賞
	4R	北区	北区飛鳥山公園150周年記念賞
	5R	港区	歴史にツボる、MINATO賞
	6R	練馬区	農と共存するまちねりま賞
	7R	葛飾区	夢と誇りあるふるさと葛飾賞
9月22日 (金)	2R	品川区	品川かえで賞
	7R	中央区	中央区賞

※レース番号やレース名は変更になる場合がございます。

TCKオリジナルグッズ オンラインでも好評発売中！

大井競馬場内グッズショップ「Champions TCK」のオンラインショップがあることをご存知ですか？オンライングッズショップ「Champions TCK SHOP」では、大人気のうまたせ！グッズやTCKジョッキーグッズのほか、投票所で窓口係員を務めるパートさんが考案した「競馬サークルの仲間たち」シリーズのグッズなど、さまざまなアイテムを取り揃えています。

競馬場内のグッズショップ「Champions TCK」とともに、オンラインショップもぜひご利用ください。



**Champions TCK
SHOPは
こちら▶▶▶**



(競馬事務局 広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
7	7/31～8/4	9,762,644,440円	1,016,232人	1,952,528,890円	203,246人	9,610円	112.2%	101.1%	111.1%
8	8/13～8/18	9,463,988,940円	1,317,563人	1,577,331,490円	219,594人	7,180円	93.2%	104.4%	89.2%

